

平成28年度

# 事業計画

社会福祉法人 秋田県共同募金会

# 目 次

## 事 業 内 容

I. 事業推進の方針	1
II. 事業の実施計画	
1. 法人の運営	2
2. 運動強化のための事業	2
3. 助成計画の策定と助成の実施	3
4. 広報活動等の推進	4
5. 表彰・感謝の実施	5
6. 歳末たすけあい運動の実施	6
7. 民間社会福祉資金の総合調整	6
平成28年度主要年間行事予定表	7

# Ⅰ. 事業推進の方針

共同募金は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、本年運動創設70回を迎える。戦後復興の一助として始まったこの運動は、それぞれの時代における福祉課題の解決や地域福祉の推進のため、常に地域住民のたすけあいの精神のもとで進められてきた。

しかしながら、年月を経るにしたがって、募金方法や助成内容が固定化し、課題解決のための運動としての意識や取組みが薄れ、人口減少や社会経済状況の変容とも相まって募金額の減少が続き、共同募金会は組織体制の見直しと新たな運動の展開が求められてきたところである。

本会においては、平成25年度からの2か年を共同募金改革の実行強化期間と定め、市町村においては共同募金委員会への移行を通じた組織面の強化、公募制の導入をはじめとした地域助成体制の充実を図った。また、平成26年度からは、全県域において「募金百貨店プロジェクト」により寄付つき商品の開発を進めるとともに、平成27年度には「社会課題解決プロジェクト募金」を新たに実施し、地域住民の共感に基づく寄付や被助成団体の募金運動への参画を推進した。

これらの取組みの結果、市町村における共同募金委員会への移行はほぼ完了し、公募制についても約半数の市町村で導入されている。こうした組織、運動面での改革により、平成27年度の一般募金額は19年ぶりに対前年度比でプラスとなった。

今年度は今までの有効な取組みを継続しつつ、社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携をより深め、地域ファンドとしての役割を果たすため、次の事項を重点とし事業を推進する。

- 1 運動創設70回を契機とする共同募金運動の活性化
- 2 地域住民の主体的な参画による募金と助成の好循環の推進
- 3 新たな募金手法による募金主体・寄付者層の開拓
- 4 運動創設70回記念を前面に強調した効果的な広報活動の展開

## II. 事業の実施計画

### 1. 法人の運営

#### (1) 理事会、評議員会、監事会の開催

法人運営の重要事項、定款・諸規程・要綱等に定める事項を審議・議決するため理事会・評議員会を開催する。また、業務及び財務執行状況等の監査のため監事会を開催する。

#### (2) 各委員会の開催

##### ①配分委員会の開催

共同募金の助成計画全般について審議する。

##### ②企画広報委員会の開催

共同募金運動における総合的な企画や広報活動について検討する。

### 2. 運動強化のための事業

#### (1) 組織強化・運動推進のための事業

##### ①市町村共同募金委員会の活性化

公募及び公開プレゼンテーションの導入など、市町村共同募金委員会の活性化を図る。

##### ②市町村共同募金委員会事務局長・担当者会議の開催

共同募金改革の継続実施のため、必要に応じて開催する。

##### ③市町村共同募金担当職員研修の開催

本会と市町村共同募金委員会との連携及び人材育成と組織強化のため開催する。

##### ④共同募金担当者による運動推進会議の開催

募金運動の方向性と進め方、運動を実施する際の実務的な問題点を協議するため県内の地区別に開催する。

##### ⑤全国研修会等への参加

全国的な動向把握と、運動に関わる専門的な知識・技術の習得のため、県・市町村共同募金委員会の役職員の参加を図る。

#### (2) 募金運動の推進

##### ①戸別募金の推進

使途と効果を明示することにより戸別募金運動の充実を図るほか、マンションや集合住宅などの町内会未加入世帯への依頼を推進する。

##### ②法人募金・職域募金の活性化

法人募金・職域募金の拡大や開拓のため、運営委員・職員による企業訪問、募金呼びかけを強化する。

### ③学校募金を通じた福祉教育の推進

共同募金運動を通じた福祉教育の推進を図るため、各学校の学習活動への協力を行う。（「赤い羽根出前教室」、「赤い羽根探検隊事業」と街頭募金を連動させて実施し、より効果的な啓発を行う。）

### ④プロスポーツチーム等との協働による運動展開

「赤い羽根サポーター宣言」に参画した県内プロスポーツチームとの協働により、試合会場やイベント等での募金運動や広報活動を展開するほか、新たに文化、芸術分野の著名人に呼びかける。

### ⑤新たな募金活動の展開

全県又は各市町村で実施される大規模イベントにおける募金活動を展開する。イベントの規模に応じて、複数市町村による持ち回りや合同での実施を検討する。

### ⑥企業等との連携による通年で募金できる仕組みづくりの推進

通年で募金できる仕組みとして、募金箱と赤い羽根自販機の設置を引き続き推進する。

また、「募金百貨店プロジェクト」の更なる展開を図るなど、企業等との連携による寄付の仕組みづくりを積極的に推進する。

### ⑦募金運動期間拡大による「社会課題解決プロジェクト」の継続

昨年度同様、運動期間を10月1日から翌3月31日までに拡大し、拡大期間中に社会課題解決プロジェクトを実施する。

## 3. 助成計画の策定と助成の実施

### (1) 助成計画及び募金目標額の策定

助成計画の策定に当たっては、あらかじめ秋田県社会福祉協議会の意見を聞き、配分委員会の審議、評議員会での同意を経て、理事会において決定する。

#### ①広域（A）助成計画の策定

県内の福祉団体等からの助成申請について、配分委員会でその内容を審査する。審査に当たっては申請団体によるプレゼンテーションを実施し、一般県民に広く公開する。

#### ②地域（B）助成計画の策定

市町村社会福祉協議会等からの申請について市町村共同募金委員会（募金会）が審査し、配分委員会でその内容を審議する。市町村の計画においては、公募制を積極的に推進する。

上記において策定された助成計画に基づいて募金目標額を設定し、評議員会での同意を経て理事会において決定する。

### (2) 助成の実施

広域助成・地域助成とも評議員会での同意、理事会での決定を経て翌年度に助成する。

①広域(A)助成及び地域(B)助成については、上記（1）の計画により助成する。

②災害緊急配分については、別に定める要領により配分する。

### (3) 県社会福祉協議会との検討

助成計画の策定方針を検討するため、県社会福祉協議会との検討会議を開催する。

## 4. 広報活動等の推進

### (1) 報道機関、関係機関等への情報提供と広報協力依頼

#### ① マスメディアの活用及び関係機関との連携による広報活動

各報道機関に対し積極的に情報提供を働きかけ、募金運動及び募金の使途を広く県民に伝え、募金運動への参加意識を喚起する。

#### ② 関係機関との連携による広報活動の強化

市町村、県・市町村社会福祉協議会及び関係団体に対し、共同募金への理解を広めるため各広報誌等への掲載協力を依頼する。

#### ③ 助成を受ける団体による使途明示並びに活用状況の周知徹底

市町村社会福祉協議会を含む助成を受ける団体に対し、地域住民や関係者への助成金の使途周知を赤い羽根ロゴマークの表示等により徹底するとともに、各種大会等住民参加行事の際に寄付者へ感謝の意思を表す。

#### ④ 社会福祉法に基づく計画及び結果の公告

社会福祉法に基づいて募金計画及び助成使途を公告する。

### (2) イベント等の開催

#### ① 共同募金70回記念運動開始イベントの開催

共同募金運動開始を県民へ周知し、募金への理解と協力を得るため、10月1日(土)に「赤い羽根空の第一便伝達式」及び70回記念運動開始イベントを秋田市内で開催する。

#### ② 「赤い羽根共同募金運動70回記念キャッチコピー」の募集

広く一般県民から70回記念キャッチコピーを募集する。共同募金運動への理解と参加を高めるため、最優秀作品は広報活動に活用する。

#### ③ 贈呈式の開催

「赤い羽根共同募金」及び「NHK歳末たすけあい」の助成団体への助成決定伝達のため、それぞれ贈呈式を開催し、各報道機関による取材・放送を通じて広く県民に対して感謝の意思を伝える。

### (3) 広報紙の発行等

#### ① 「共同募金だより」の発行

県内全世帯に広報紙「70回記念共同募金だより」(増ページ)を配布し、寄付者に共同募金運動に対する理解と参加を呼びかける。

#### ② 運動啓発のための資材の作成・配布

運動啓発のための本県独自の運動資材を作成し、関係機関等に配布する。

③「赤い羽根ニュース」の発行

個人や法人の寄付者に対して随時「赤い羽根ニュース」を発行し、募金者へ使途を説明するとともに、募金への更なる理解の促進を図る。

④「赤い羽根探検隊」及び「赤い羽根出前教室」の実施

県共同募金会と市町村共同募金委員会が連携し、各学校から参加者を募り、募金の仕組みを学ぶとともに街頭募金や助成先の現場訪問等の体験を通し、募金への理解と協力を図る。

⑤「赤い羽根応援隊」の拡充

運動啓発を目的とし、県共募の募金活動やイベントの運営に協力する一般ボランティアを募集する。また、応援隊長を務める秋田市のご当地キャラクター「ニャジロウ」に加え、県内各地のいわゆる「ゆるキャラ」を応援隊員に委嘱し、イベントや各市町村での募金活動の活性化を図る。

⑥著名人や各種団体などを活用した広報活動の強化

県関係著名人への共同募金運動70回に当たってのメッセージの寄稿依頼などを通じた広報活動の強化を検討する。

#### (4) ホームページの活用

①ホームページの運用及び適切な情報提供

ホームページを活用して随時県民への適切な情報提供を行うことにより、共同募金運動に対する理解と協力を訴求するほか、スタッフブログやtwitter等の機能を若年層向の啓発に活用する。

②赤い羽根データベース「はねっと」による情報提供

中央共同募金会が運営するホームページ「はねっと」により、各都道府県共同募金会及び市町村共同募金委員会の使途が公開されており、募金の透明性を高めるためその活用を推進する。

#### (5) 調査統計等の実施

①共同募金諸統計の実施

市町村共同募金委員会の助成計画、目標額、実績額、助成結果等の統計を実施し、今後の運動推進と充実に資する。

②助成団体の監査及び実態調査の実施

「共同募金助成要綱」及び「監査要領」に基づき業務監査及び活動状況などの調査を行い、必要に応じて適正な処理を指導する。

### 5. 表彰・感謝の実施

#### (1) 本会における表彰・感謝状の贈呈

本会表彰規程による表彰状、感謝状の贈呈を行うほか、共同募金運動70回を記念し、共同募金に対して特別な功績があったと認められる者及び団体を秋田県社会福祉大会において表彰する。

**(2) 厚生労働大臣、秋田県知事、中央共同募金会会長表彰等の候補者の内申**

- ①中央共同募金会会長表彰等の候補者を内申する。
- ②秋田県知事表彰の候補者を内申する。
- ③厚生労働大臣表彰等の候補者を内申する。

**6. 歳末たすけあい運動の実施**

**(1) 歳末たすけあい運動の実施**

12月1日から25日までの間、別に定める実施要項により「NHK歳末たすけあい」及び「地域歳末たすけあい」を実施し、その募金の受入れ及び助成を実施する。

**7. 民間社会福祉資金の総合調整**

**(1) (公財) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業推薦業務の実施**

中央競馬馬主社会福祉財団助成事業について、助成を申請する社会福祉法人の推薦及び調査・指導、完了した事業に対する監査の連絡調整を行う。

## 平成28年度主要年間行事予定表

月	行 事 予 定
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県共同募金会職員研修（19日～20日・東京都）</li> <li>・広域助成募集説明会（上旬～・大館市・秋田市・横手市）</li> <li>・広域助成募集開始（上旬～）</li> <li>・平成28年度共同募金運動70回記念キャッチコピー募集開始（上旬～）</li> <li>・第1回配分委員会（下旬・秋田市）</li> <li>・広域助成決定通知書伝達式（下旬・秋田市）</li> <li>・市町村共同募金委員会事務局長・担当者会議（下旬・秋田市）</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監事会（中旬・秋田市）</li> <li>・評議員会（下旬・秋田市）</li> <li>・理事会（下旬・秋田市）</li> <li>・中央共同募金会理事会・評議員会（25日・東京都）</li> <li>・広域助成申請締め切り（31日）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議（8日～9日・東京都）</li> <li>・第1回企画広報委員会（中旬・秋田市）</li> <li>・第7回赤い羽根全国ミーティング in まつしま（22日～23日・宮城県松島町）</li> <li>・第2回配分委員会（下旬・秋田市）</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）中央競馬馬主社会福祉財団助成事業推薦委員会（上旬・秋田市）</li> <li>・第3回配分委員会（中旬・秋田市）</li> <li>・共同募金運動70年記念フォーラム東京（22日・東京都）</li> <li>・評議員会（下旬・秋田市）</li> <li>・理事会（下旬・秋田市）</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金運動推進会議（上旬・県内各地区）</li> <li>・共同募金運動資材の発送（下旬）</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題解決応援団（仮称）結成式</li> <li>・関係機関・団体へ募金運動の協力依頼（中旬）</li> </ul>

月	行 事 予 定
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤い羽根共同募金運動の実施（1日～12月31日）</li> <li>・ 赤い羽根共同募金運動空の第一便伝達式（1日・秋田市）</li> <li>・ 赤い羽根共同募金70回記念運動開始式（1日・秋田市）</li> <li>・ 北海道・東北ブロック共同募金会業務主幹担当職員連絡協議会（青森県）</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回配分委員会（中旬・秋田市）</li> <li>・ 全国社会福祉大会（11日・東京都）</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歳末たすけあい運動の実施（1日～25日）</li> <li>・ NHK歳末たすけあい第一次配分会議（中旬・秋田市）</li> <li>・ NHK歳末たすけあい第一次贈呈式（中旬・場所未定）</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NHK歳末たすけあい第二次配分会議（下旬・秋田市）</li> <li>・ 共同募金実績・歳末たすけあい募金実績確定作業（下旬）</li> <li>・ 「社会課題解決プロジェクト」募金運動開始（～3月31日）</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回企画広報委員会（上旬・秋田市）</li> <li>・ 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議（9日～10日・東京都）</li> <li>・ 中央共同募金会理事会・評議員会（24日・東京都）</li> <li>・ 市町村共同募金担当者研修（下旬・秋田市）</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5回配分委員会（上旬・秋田市）</li> <li>・ 評議員会（中旬・秋田市）</li> <li>・ 理事会（中旬・秋田市）</li> </ul>